

2026年2月10日

株主各位

東京都品川区北品川六丁目7番29号

富士石油株式会社

代表取締役社長 山本 重人

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、2026年3月6日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5,811,390株の割合で株式分割をすることを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年3月6日と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年3月6日付をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を197,587,226株増加して、197,587,260株といたします。

以上